

仕 様 書

- 1 本仕様書は、南区内急傾斜地危険木伐採及び除草業務に適用するものである。
- 2 施行場所は、別添図面のとおりとする。
- 3 業務着手時には現場責任者選任届及び委託業務実施計画書をすみやかに提出すること。
- 4 伐採等は、繁茂している雑木等を草刈機、その他の器具を用いて根元より短くきれいに刈り取るものとする。
- 5 施設附属物や樹木等に絡みついた草についても、丁寧に取り除くこと。
- 6 伐採後は、刈り取った雑木・雑草をすみやかに搬出処理すること。また、排水施設等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
- 7 伐採作業中、施行区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
- 8 作業にあたっては、第三者に迷惑のかからないよう、また一般交通に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。
- 9 伐採作業時には、既存の施設及び附属物等を破損させることのないよう注意すること。また万が一破損させた場合は、本市に報告のうえ、責任をもって補修等を行うこと。
- 10 実施時期については、本市と協議のうえ決定すること。また、作業時期の制約がある箇所は以下の通りである。
- 11 伐採完了後は、委託業務実施報告書及び施工写真・施工竣工図・伝票・数量比較表を提出すること。
- 12 刈り取った雑木等の処分については、広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
- 13 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。